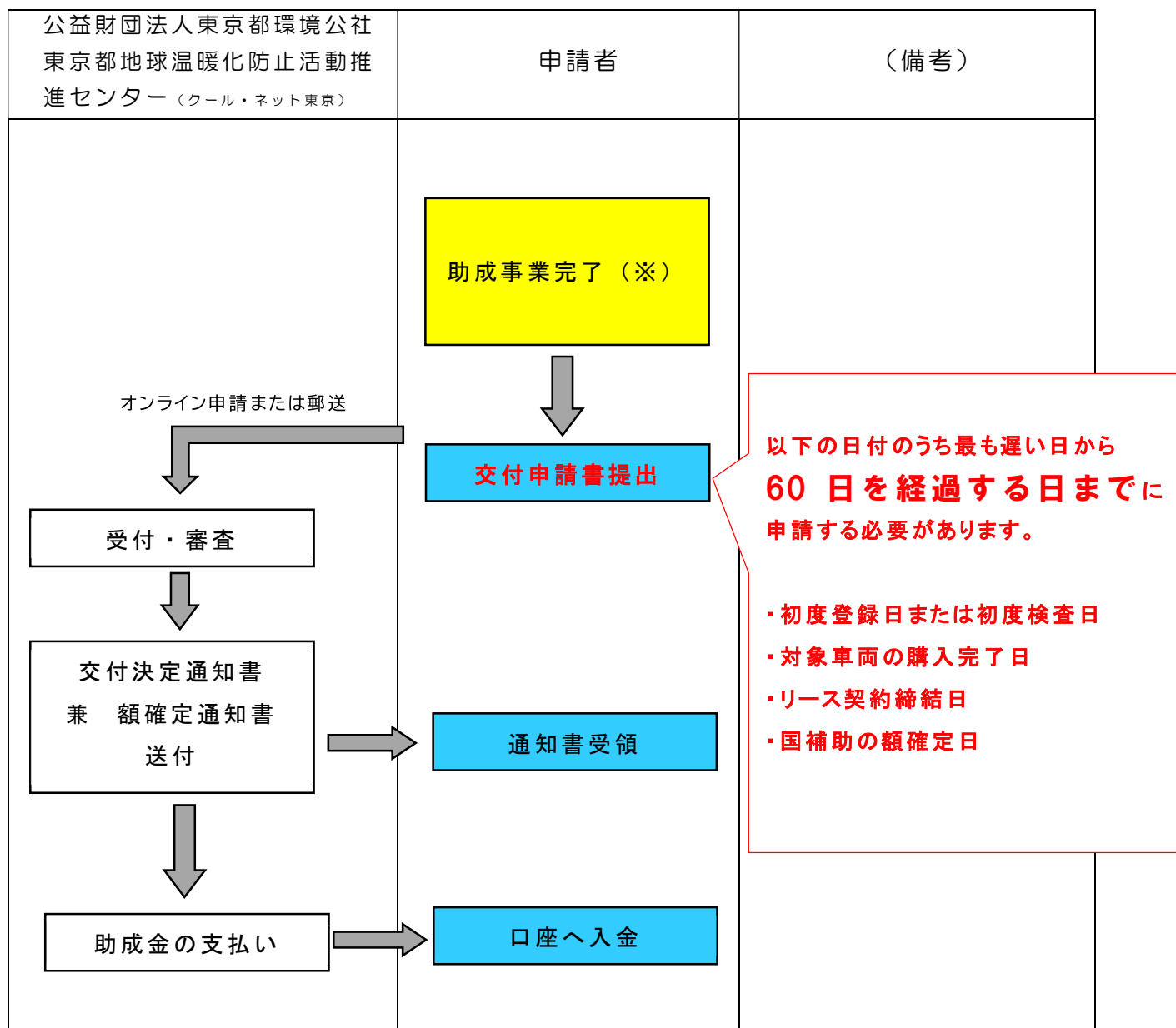


1.3 スケジュールフロー

令和7年度事業から、事後申請制となっています。令和6年度までに交付申請をしている場合は、令和6年度の手引きをご参照ください。



※「助成事業の完了」・・・①車両の初度登録日または初度検査日、②助成対象車両の代金の支払日、③国補助併用の場合は国の額確定通知書に記載の確定日、④リース契約の場合はリースの契約日 の最も遅い日

※助成金の交付申請から交付決定兼額確定通知送付までは通常2か月ほどかかります。